

一 庶務部長の補佐の部長事故に付ては之を代理する書記長  
 及書記庶務部長の補佐命に及ぶ迄の事務の処理  
 (三) 左井線、川崎、宇儀、國聯、金本部、左井事務の処理  
 (四) 運送部長の補佐及傳左の督の各部の勤作の調査と四重  
 勤負の場左、準備の局に置て補佐及傳左、運送部  
 長、命に及ぶ連絡上必要、業務の統制を司す

(五) 整理部長の補佐及部員の督に付ては本會議中、本會議員  
 關係の各方面、保、安上の關係一切、事務の処理を司す

(六) 調査部長の補佐及部員の督の最高監督に付ては調査  
 の要する事項、調査の調査を司す

(七) 方面部長の補佐及部員の督の最高監督に付ては  
 之を司す必要に付ては方面の事務を司す

(八) 訪問部長の補佐及部員の督の被檢束者及先鋒を司す

者之對する凡事の處理

(九) 運動部長の補佐及部員の督の最高監督に付ては  
 其の運動の手段方法を決定執行す